NO. 8895 P. 1/1

三条民商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32－2710
FAX32－2718
2017年12月18日
2302号

「年末調整」について

年末調整とは

従業員がいる事業所は一年間の給与総額が確定する年末に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足額を求め、その差額を徴収又は還付し精算する手続きのことをいいます。

☆復興特別所得税の計算を忘れずに

平成25年から平成49年までの所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税も併せて徴収することになっています。税率は所得税額の2．1％相当です。

☆マイナンバーについて

マイナンバー制度が導入され、扶養控除等（異動）申告書などへのマイナンバーの記入が促されていますが記入しなくても受つけ、それによって不利益などはありません。

☆源泉所得税の納期期限

「納期の特例」の承認を受けている会社や個人が、7月から12月までの間に支払った給与等の源泉所得税の納付期限は翌年**1月20日**になっています。

12月と年明け1月に年末調整相談会を行います。ぜひ、ご参加ください。不明点などは事務所までお問い合わせを

年末調整相談会

日時　12月22日（金）午前10時～午後6時
1月11日（木）午前10時～午後6時
12日（金）午前10時～午後6時

場所　民商事務所

用意する物

◎源泉徴収簿、支払給与の金額が分かるもの
◎扶養控除等（異動）申告書、社会保険料控除、生命保険金額など所得控除金額の分かるもの
◎その他、住宅所得控除等書類など年末調整をするのに必要な書類
◎前期分の納付書の控え

＊なお納付は納期の特例を受けている人は1月20日になります。書類の提出は1月末までです。

2018年版
商工手帳　**650円**
＊業者運動に最適

自主計算パンフレット配布
「日常的な自主計算活動」会員さんへ

全商連発行の自主計算パンフレット2018年版が出来てきました。

パンフレットの前半は景気や税金をめぐる情勢が詳しく載っています。

後半は所得税の計算の仕方を始め消費税や市民税について徴収・滞納処分から身を守る対策など内容豊富。新聞ルートで配布します。税金申告時だけでなく日常的に身近に於いて折に触れ学習しましょう。是非ご活用ください。

新年会（青旗開き）

日時　1月6日（土）午後6時
場所　三条ロイヤルホテル
会費　4000円

☆民商役員、共済役員、婦人部、青年部、各支部役員、民商会員の皆さんお気軽にご参加下さい。

婦人部記帳会

12月19日（火）13時30分より　民商事務所
12月19日（火）19時30分より　民商事務所
12月26日（火）13時30分より　石上　吉田さん

始めてみませんか！パソコン記帳

第8回目　12月20日（水）
午後7時～午後9時　三条民商事務所

2018年版「いぬ・ねこながよし　憲法9条わしンダー」

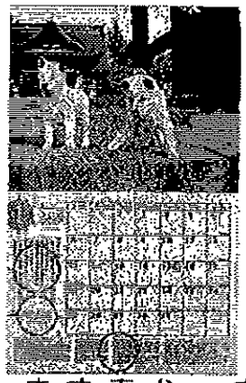

定価　1200円（税別）

写真家・岩合光昭さんのかわいい「いぬ・ねこ」の写真がのってるカレンダーです。購入希望の方は民商まで連絡を！

☆会費納入のお願い

今月は一年の締め括りの月となります。会費の早めの納入、年内分会費は年内納入にご協力お願いします。

2017年12月13日 11時28分　三条民主商工会